

Sanren Topics No.7

PI人件費制度をご活用ください

PI人件費制度とは？

PI人件費制度とは、競争的研究費(研究資金)の直接経費から、研究代表者(PI)や研究分担者の人件費を支出できるようにする仕組みです。この制度は、研究機関がPIの人件費として充てていた財源を、研究者のパフォーマンス向上や機関の研究力強化に活用できるようにすることを目的としています。

これにより、研究者と研究機関双方の研究力向上が期待されています。

PI人件費により財源を捻出するの仕組みイメージ



対象者	PI人件費が計上できる競争的研究費に採択されている研究者
対象事業	文部科学省では、戦略的創造研究推進事業、創発的研究支援事業などが該当します。また、他省庁においても、PI人件費が計上出来る事業があります。なお、事業毎にPI人件費が計上出来る上限額や条件が異なりますので、詳細は公募要領等でご確認ください。 (文部科学省 https://www.mext.go.jp/content/20250630-mxt_kibanken01-000007711.pdf)

PI人件費により拠出された財源の活用方針

PI人件費により拠出された財源の活用方針は、各大学で決めることになっており、岐阜大学では以下のとおり活用することになっています。

1.人件費を拠出したPI自身の処遇改善に資するもの(PI人件費により拠出された財源のうち50%)

PI自身への**手当や予算配分の割合は、PI自身が決定**します。

PI自身への手当は、翌年度の9月に外部資金獲得手当(第4条)として支給されます。

予算配分を選択された場合も、翌年度予算としてPIに配分されます。

2.岐阜大学の研究力強化に資するもの(残りの50%) ※1

大学が示す研究力強化事業の中から、**PI自身が用途を選択**します。

(※1令和8年度計上分から大学の研究力の強化に資する施策の選択については大学へ一任して頂くことになります。)

URL:https://ari.gifu-u.ac.jp/gakunai/file/PI_r8.pdf

PI人件費の計上を希望する場合

PI人件費が計上できる競争的研究資金に採択されている研究者で、当該人件費の計上を希望する場合、所属部局の人事担当係、又は、研究資金支援課の以下の連絡先までご連絡ください。

なお、財源の関係上、**当該年度の11月末までに関係書類一式を所属部局人事担当事務へ提出する必要があります。**

競争的資金におけるその他の支援策

PI人件費以外にも、競争的研究費においてプロジェクト実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等の実施や、競争的研究費等の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費(バイアウト経費)など、多様な支援メニューがありますので、ご活用ください。

URL:<https://ari.gifu-u.ac.jp/gakunai/kenkyu/improvement/>